**様式第1号**

申込日：令和3年　　月　　日

**災害救助法の住宅の応急修理申込書**

安芸高田市長　石丸　伸二　様

　住宅の応急修理を実施されたく申し込みます。

　なお、住宅の応急修理の申し込みに関して、世帯員の収入、世帯構成を安芸高田市の担当者が調査・確認することに同意します。

【被害を受けた住宅の所在地】　安芸高田市

【現在の住所】

【現在の連絡先（ＴＥＬ）】　　　　　　　　　　（自宅・携帯・勤務先・その他）

【生年月日】 明治・大正・昭和・平成　　　　　　年　　月　　日生（　　歳）

【氏　　名】

**１　被災日時**　　　　　令和3年8月　　日

**２　災害名**令和3年8月11日からの大雨

**３　住宅の被害の程度**　　全　壊、　大規模半壊、　中規模半壊、

半　壊、　準半壊

○　市が発行する「り災証明書」に基づき、被害の程度に“○”を付けてください。

　　（「り災証明書」が未発行の場合は下記「（り災証明書発行待ちの場合）」の全項目をチェックしてください。

○　中規模半壊、半壊、準半壊の場合は、「資力に係る申出書」（様式第２号）も併せて提出してください。

**４　被害を受けた住宅の部位**

（※該当箇所に○をつけてください。）

**・**　屋根　　　　　**・**　サッシ

**・**　柱　　　　　　**・**　上下水道の配管

**・**　床　　　　　　**・**　ガスの配管

**・**　外壁　　　　　**・**　給排気設備の配管

受付欄

市町村にて受付日・受付番号を記載

**・**　基礎　　　　　**・**　電気・電話線・テレビ線の配線

**・**　梁　　　　　　**・**　トイレ

**・**　ドア　　　　　**・**　浴室

**・**　窓　　　　　　**・**　その他（　　　　　　　　　　　）

（り災証明書未発行の場合）(以下の全項目をチェックしてください。)

□　「り災証明書」は未発行のため，後日提出します。

□　「り災証明書」の内容が「準半壊に至らない」（一部損壊）となった場合，応急修理の対象外となることがあることを承諾します。

□　「り災証明書」の内容が中規模半壊，半壊若しくは準半壊となった場合，「資力に関する申出書」を併せて提出します。